

配偶者からの暴力に 悩んでいる方へ



親密なパートナーからの暴力をDV（ドメスティック・バイオレンス）といいます。「殴る」「蹴る」などの身体的な暴力や、大声で怒鳴ったり、無視をすることで精神的に追い詰める暴力、生活費を渡さない、行動を監視する、性行為を強要する、子どもの前であなたを非難するなどの行為も暴力に含まれます。

DVについて相談したいとき

枚方市配偶者暴力相談支援センター

「ひらかたDV相談室」

平日9時～17時30分（土日・祝・年末年始を除く）

050-7102-3232

男女共生フロア・ウィルのご案内

「男女共生フロア・ウィル」へは、枚方市駅東改札口を出て、右に進むとサンプラザ3号館の2階フロアにつながっています。階段かエレベーターで4階までお越してください。子ども総合相談センター入口の左隣です。

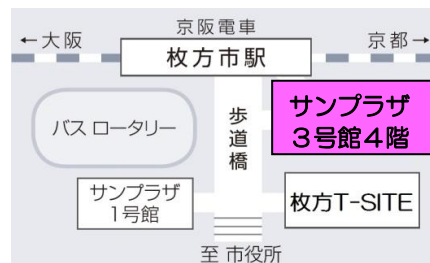
業務時間：午前9時～午後5時30分

※ただし、火・木曜日は午後8時まで

第1土曜日は午後5時30分

まで受付を行っています。

（4月・5月は第2土曜日）



枚方市男女共生フロア・ウィル

〒573-0032 大阪府枚方市岡東町12番3号 ひらかたサンプラザ3号館4階

【相談予約・問い合わせ】 電話 072-843-5636 FAX 072-843-5637

枚方市男女共生フロア ウィル



男女共生フロア・ウィルは性別にかかわらずいきいきと暮らせる社会づくりをめざす枚方市の拠点施設です。ウィルは市民の皆さんから親しまれるフロアを目指し、さまざまな事業を展開していきます。

2017年4月
枚方市人権政策室

図書情報コーナー

ウィル図書コーナーでは男女共同参画関連図書、行政資料、報告集、雑誌などを収集しており、ジェンダー、社会事情、ドメスティック・バイオレンス、心と体の問題などに関する図書を所蔵しています。枚方市民、枚方市に通勤・通学されている人であればどなたでも借りられます。

●利用時間

午前9時から午後5時30分まで（土曜日・日曜日・祝日、年末年始休所）。
ただし、火曜日・木曜日は午後8時まで。
第1土曜日（4月・5月は第2土曜日）は午前9時から午後5時30分まで。

※コイン式コピー機を設置しています。1枚10円。
著作権法の範囲でご利用ください。



男女共生フロアの愛称「ウィル（Will）」は、男女共同参画社会の実現を強い意思を持って発信するというイメージと、親しみやすい言葉の響きから、市民公募で選ばれたものです。

女性のための各種相談窓口案内

ひとりで、悩んでいませんか？
「男女共生フロア・ウィル」では、さまざまな悩みを抱えた女性をサポートするために、相談窓口を設けています。
悩んでいるあなたやあなたのお友だちの力になれるかもしれません。

●面接相談（予約制）

夫婦の問題、子育て・介護などに関する悩みなど、女性が生きていく中でさまざまな壁にぶつかる時があります。そんな時は相談員にご相談ください。
1回50分（祝日を除く）。

水曜日：午後1時～午後4時30分
木曜日：午後3時～午後8時
金曜日：午前10時～午後3時

●電話相談

相談には行きにくい、訪ねる時間がない、というときには、電話で相談ができます。相談員がサポートします（祝日を除く）。
【直通電話 072-843-7860】

火曜日：午後3時～午後8時
水曜日：午後1時～午後5時
木曜日：午前10時～午後3時
（注）受付は、終了時間の20分前まで

●法律相談（予約制）

法律的な問題については、弁護士が面接に応じます。
1回30分、1人1回限り（祝日を除く）。

第1土曜日・第2金曜日：午後1時～午後4時（※4月、5月は第1土曜日を第2土曜日に変更）
第3木曜日：午後5時～午後8時、
第4火曜日：午前10時～午後1時

